

細かい紙を捨てたいときは、どう分けるの？

これが「紙製容器包装(紙)：B資源」です

「紙製容器包装」は、商品を包んでいる紙製の容器や包装類で、商品を取り除いたときに不要になるもので、紙が目印です。

箱類



お菓子の箱、食品・飲料の箱、ティッシュの箱、お土産の箱など

包装・袋類



紙袋、包装紙など

個包装類



ティーパックの個袋、割箸の袋、お菓子の個袋など

台紙類



電池などの台紙、綿棒の底の紙など

緩衝材



卵の紙製容器、電化製品の緩衝材など

容器類



紙のあるヨーグルト・アイスの容器、お酒のパック、カップめんの容器・ふた、ジュースのパック、タバコの銀紙、スナック菓子の容器など

カップめんの容器で、紙製のものです。

こんな場合は！？

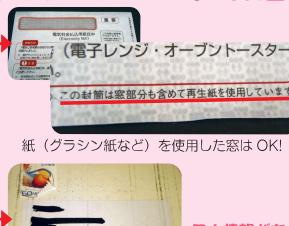
紙に見えない材質でも、紙マーク(紙)があれば「紙製容器包装」へ！



これが「その他の紙:A資源」です



ポスター、カレンダー、パンフレット、プリント類、メモ用紙、ダイレクトメール、紙封筒、トイレットペーパー、ラップの芯、ノート、画用紙など



紙（グラシン紙など）を使用した窓はOK!



個人情報がある場合は、切り取るが、ぬりつぶしてください。
宛名シールは、切り取ったりしないで「その他の紙」で出してOK！

「紙製容器包装(紙)：B資源」でも「リサイクルできない紙（燃やせるごみ）」でも無かつたら「その他の紙：A資源」です！

これが「リサイクルできない紙」です

「リサイクルできない紙」は燃やせるごみです

裏カーボン紙・ノーカーボン紙



複写用紙など

防水加工紙



紙皿、紙コップなど



感熱性発泡紙

熱を加えた部分が盛り上がる特殊加工された紙

使用済み昇華転写紙

主に靴等の緩衝材で使用

油紙

合成紙



写真・圧着はがきなど

感熱紙



レシート、FAX用紙、ATM利用明細など

粘着物の付いた紙



シール、付箋など

匂いのついた紙

捺染紙

アイロンプリント紙など

複合素材の紙

ビニールフィルム、銀紙などを貼合せた紙

汚れている物はリサイクルできません。



油やコーヒーの跡など



食べ物カスなど

汚れが浸みこんでいる場合、汚れが落ちない場合は、燃やせるごみとして出してください。